

平成 23 年 3 月 24 日

会員各位

公益社団法人 日本人間ドック学会
理 事 長 奈 良 昌 治

東日本大震災における対応について

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分ごろ、三陸沖を震源に国内観測史上最大の M9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生し津波、火災などにより広範囲で甚大な被害が出ました。福島県原発周辺では避難指示が広範囲に出ている状況です。

現在避難生活者は 40 万人以上おられ、被災を受けた方々へのお見舞いを申し上げ、残念ながらお亡くなりになられた方のご冥福を深くお祈り申し上げます。

加えて、被災された地域の会員の先生方、施設の職員のご苦勞はいかばかりかとお推察致します。

本法人は被災された会員に対して少しでもご負担を軽減するため、被災地域の施設会費を下記のとおり 1 年間免除することを理事会にて決定致しましたので、ここにご報告致します。

記

当面、被害の大きい青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県 5 県にて健診を行っている施設を対象とします。

施設会費：平成 23 年度の 30,000 円を免除

自宅を失う等甚大な被害を被った個人会員の方は個別に免除等対応致しますのでご一報願います。

*平成23年度会費免除を行う個人会員とは

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県内の自治体が発行する以下
1) り災証明書又は、2) 被災証明書もしくはその両方の証明書のコピーを事務局に提出していただくことにより会費を免除することとします。

1) り災証明書 (家屋の全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊)

2) 被災証明書 (家財、車、その他)

以上